

具体的方法に關する討議を行ふこと。
 八、労働新聞に毎号、産業別合同運動の現況及び其必要宣傳の記事を掲載すること。
 九、産業別合同促進の一般の方針
 一〇、各友誼団体と協力して、其實現を計ること。
 一〇、個々の独立せる組合を評議会に集中せしむること。
 一〇、評議会本部組織部の各地方に於ける合同労働組合に対する産業別整理の方針決定と運動の指導。
 一〇、各種産業別合同準備会の充實化とその完成との促進。
 一〇、ストライキの如き日常闘争に於て同一産業組合が積極的に共同戦線を張り以て産業別組合の根本的基礎を造ること。
 三、印刷産業別合同に關する協会の組織の充實化と、其完成に關しては、左の事項を考慮に入れて、即時、運動方針の決定と指導をなすべし。
 一、印刷産業に關する組合は、評議会所屬に非ざる組合が少きこと。
 二、印刷産業別の全國的組合を完成の後の費用負担と、その効果との關係。
 三、印刷産業全國的協同協議会は、その活動を評議会加盟以外の印刷産業労働者の組織に主力を尽すべしこと。

臨時雇傭制度反對の件

資本主義崩壊期に於ける資本家階級は、唯労働階級からの搾取に據つてのみ、その利益を得る事が出来る。それ故に、彼等は凡そ労働者をして、嘗て我々が苦戦の結果獲得したる労働条件の低下を許さず、おし、その手段として、日傭工、或は臨時工、制度として新採用者に強要し、現在の労働条件以下の低廉賃銀と悪条件とを以て酷使してゐる。こは我々の労働階級、就中、飢饉に瀕せる失業者に對する、最も巧妙にして且極悪なる搾取である。戒々はか、る極悪なる臨時雇傭制度に對し、反對しなければならぬ。

実行方法

- 一、関東労働組合會議に提議してマニデーの標語とすること。
- 二、各議の場合の要求条件として加へること。
- 三、執行委員会は十名の委員を任命して各資本家に交渉せしめること。
- 四、本大會で左の決議をなすこと。

決議

出版労働組合十五年度大會は、労働階級として劣悪なる労働条件の下に酷使されつゝある如の日傭及臨時工制度の撤廃と決議す。
 日本労働組合評議会
 出版労働組合十五年度大會